

平成 24 年度 第 1 回 JSR 編集委員会

日時:2012 年 4 月 19 日(木曜日) 7:30~8:30

場所:石橋文化会館 2 階 研修室 A

出席者:星野雄一担当理事、松永俊二委員長、米延策雄アドバイザー、赤澤努、浅野聡、笠井裕一、加藤圭彦、二階堂琢也、長谷齊、長谷川和宏、波呂浩孝、松本守雄、南昌平各委員

松永委員長のご挨拶に続いて以下の議題が検討された。

議題

1. 星野担当理事からの報告

- 第 111 番目で日本医学会に加盟が認証された。本年は、日本緩和医学会と当会の 2 学会のみの認証であった。
- 第 3 巻はページを減らす努力を要する。広告収入は委員の努力で潤沢である。
- JSR 誌は on line 化へ向けて進んでいく必要がある。手外科学会の進捗を調査する必要がある。

2. 委員の交代

側弯症:南昌平先生から赤澤努先生

西日本:加藤圭彦先生から寒竹司先生

インスト:東永廉先生から長谷川和宏先生

3. 第 2 巻発行費収支

資料 1 が提示され、ページ超過は 705 ページであった。

4. 第 3 巻発行進行状況

資料 2 が提示され、第 4 号東海脊椎脊髄病研究会は発刊予定で、第 5 及び 6 号は準備中であることが報告された。

5. 査読状況

資料 3 が提示され、4 論文が採用され、3 論文が不採用となった。

6. 超過頁への各学会対策

資料 4-1, 4-2 が提示された。1 および 2 号は依頼原稿があり、計 16 頁の超過となった。西日本脊椎研究会は第 5 及び第 12 号があり、超過頁なしとする。

超過頁が生じた場合には、腰痛学会と西日本脊椎研究会は学会で支払う。脊椎・脊髄神経手術手技学会は超過した場合には広告依頼で対応したいが、これについては経費、税金等を考慮した額で対応する。内視鏡低侵襲学会は超過しないように査読を行う。インストゥルメンテーション学会は査読を厳格とするが、超過すれば学会で対応する。側弯症学会はかなり超過頁が生じており、現実的には不採用の可能性もある。しかし、本来学会の方針では不採用にはしたくない。これについて、星野理事から1論文当り3頁にするなどの対策をとってはどうかという意見が出された。東海脊椎脊髄病研究会は、超過頁は和文の別の学会誌に掲載する予定である。

松永委員長から、原著がなかなか掲載されないというクレームがあることが報告され、今後東海脊椎脊髄病研究会と西日本脊椎研究会、内視鏡低侵襲外科学会号に掲載しても良いという承諾が得られた。

7. On line 化への取り組みについて

本件は脊椎脊髄病学会として決定事項である。これに対し、脊椎・脊髄神経手術手技学会から、整形外科出身のみではなく脳神経外科出身の会員がおり、これに対する対応について質問があった。当該学会のホームページからも投稿や閲覧可能とする方法が提案された。また、松永委員長から海外からもJSR誌に投稿していただく手段も講じる必要があると意見が出された。これについては、次期委員長の基に検討事項となった。次に、長谷川委員から、完全 on line 化とするのか、あるいは冊子と on line とするのかという質問が出された。また、脳神経外科や手外科学会は on line 化が進んでおり、進捗の調査が必要という意見が出された。南委員から過渡期は別として、将来的には完全 on line 化すべきという意見が出された。これについては、次期委員長の基に、行程表を作成し、継続審議とすることが決定した。第4巻は現状維持となった。赤澤委員から、on line となった場合でも頁制限は行うのかという質問が出され、これについては on line となっても、投稿規定は必要であろうという結論となった。

8. 査読委員の増員と査読者の掲載について

資料5が提示され、了承された。1査読委員に対し、年間6~7論文であり、今後論文が増加するため、査読委員を今後も増加していく必要があることとなった。

9. Letters to author の掲載について

資料6が提示され、第6号に掲載予定であることが報告された。長谷川委員より、この原稿のまま掲載するのではなく、委員長の訂正をして要約する必要があるという意見が出された。また、投稿規定にLetters to authorの掲載方法について追記すべきという意見があった。

10. Secondary publication について

資料7が提示され、ひな形であり、学位審査時に必要な論文受諾証明書のひな型も必要であることが報告された。また、委員長より、基本的には secondary publication は慎重に対応すべきであるという意見が出された。これに対し、笠井委員から secondary publication は問題であるという意見があり、case report の論文で2回目の投稿には表題にも secondary publication という表記が付くと回答された。加藤委員から、英文論文にする予定があれば、JSR に投稿しない方が良いのではないかと、長谷委員から secondary publication はハードルが高いのではないかと、という意見が出され、委員長から安易に容認すべきではないと発言があった。長谷川委員から、JSR に impact factor が付くにはどうすれば良いのかという質問があり、調査することになった。星野理事から JSR はアジアの Spine となるべく、進めていく必要があるという意見があった。

上記が検討され、閉会となった。星野理事、松永委員長も2期を終えられたため、新体制については後日に連絡されることになる。